もりた内科・眼科クリニック

MORITA CLINIC

年末年始休診のお知らせ

令和8年～令和9年の年末年始の診療は下記の通りとなります。

12月28日（月）	12月29日（火）	12月30日（水）	12月31日（木）	1月1日（金）	1月2日（土）	1月3日（日）	1月4日（月）
午前まで通常診療	休診	休診	休診	休診	休診	休診	**通常診療**

12月28日（月）午後から1月3日（日）まで、休診させていただきます。

1月4日（月）より通常通り診療いたします。
ご不便をお掛けいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。